



岩手県公会堂

CONTENTS

「岩手県公会堂大ホール改修他工事」について	2～3
完成施設紹介(山形税務署 増築・改修)	4
保全ニュースとうほく	5～6
建物点検シリーズ9 執務環境の点検	
「公共建築の日」及び「公共建築月間」開催イベント紹介	7

「岩手県公会堂大ホール改修他工事」について

岩手県県土整備部建築住宅課

1 現状と課題

岩手県公会堂は、当時の皇太子殿下（後の昭和天皇）の御成婚記念事業として計画され、県事業として、大正 14 年 9 月に着工し、昭和 2 年 6 月に竣工しました。当時の東北地方では有数の建築美を誇るだけでなく、東北随一の近代建築物として喧伝されました。しかしながら、建築からまもなく 80 年を迎えようとしている現在では、建物の老朽化に伴う各所の改修や施設のバリアフリー化の要望に対する改修工事が必要となってきています。



2 改修工事の実施

このような状況を受け、平成 21 年度に当施設の改修工事を実施することになり、1 億 3 千万円弱という限られた予算規模の中で、重点的に次のような改修を行いました。

(1) 耐震補強工事

当公会堂は、主な施設で構成される 2 階建て部分の上に、塔屋（4 層）が乗る構造となっているため、弱点とされる塔屋の下層部分について耐震補強工事を実施した。改修にあたっては関西大学の西澤先生から助言をいただいた。

(2) 大ホール等改修工事

大ホールを中心とした改修工事は、舞台吊物設備改修や舞台ステージ床改修、大ホールトイレ改修、音響設備改修等を実施した。また、当建築物は RC 構造であるため、漏水等により鉄筋の腐食を防止する必要があることから、屋上防水の劣化状況を調査し改修の必要がある部分についての改修を行った。

(3) ユニバーサルデザイン化

現在のバリアフリー基準を満たすためには、抜本的な改修工事が必要となることから、現状において改修可能な範囲の中での改修を行った。既存トイレについては、身障者用トイレにオストメイト設備を設置、大ホール用トイレにはベビーカーやベビーベッド、手すり等を設置した。また、主玄関入口の段差を解消す

るとともに、視覚障害者が判別できる案内板の設置、階段への手すりの設置、身障者用駐車区画の改善等を行った。

(4) 保存・修復

当施設は、創建以来様々な文化活動や市民運動等が行われてきた文化・集会施設としても利用されてきており、高い歴史性・文化的価値を有する建築物であることから、一部の会議室や大ホール入口のホワイエ



等の改修にあたっては、創建当時の施工状況を調査し、意識して当時の状況に復元していくように改修工事を進めた。

復元にあたっては、過去に岩手県公会堂調査特別委員会委員長として建物調査に携わり、公会堂創建時の構造や意匠を熟知している盛岡市在住の建築家、渡辺敏男氏にアドバイスをいただきながら工事を進めた。

3 まとめ

当改修工事は、施設を利用しながらの工事であり、当初、改修工事に伴う騒音や振動について利用者からの苦情等があったことから、施設管理者と密に打合せを行いながらの工事となりました。

また、改修に当たり、保存や修復といった通常の工事とはまた違った面を持ち合わせている工事であったことから、部分的に解体する材料の確認や解体後の創建当時の施工状況を想像しながらその都度に改修方法を決定してい



くという一般的な改修工事では意識しない対応があり、そのような意味においては他の工事と比較し希少な事業であったと思います。

限られた予算という事情もあり、今後、さらに改修を必要とする部分はまだ多く残されてはおりますが、ユニバーサルデザイン化など公共施設としての時代のニーズへの対応と、施設の歴史性の保全を両立させていくことが必要と考えています。

山形税務署 増築・改修

概要

手狭となっていた既存庁舎を増築して事務室部分を拡張することで業務効率の向上を図ると共に、耐震補強を行いました。併せて庁舎全体の部屋配置を再構成したほか、内外装や設備も更新し、大規模なリノベーションを行いました。

構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階建 (増築庁舎共)
延べ面積	既存部分 2,216 m ² 増築部分 597 m ²



計画のポイント

○増築部の配置・外観

増築庁舎の南側に設けることで、既存部と増築部を一体的な事務室空間として、来客用メイン駐車場である敷地北側の駐車台数を確保しました。

外観は窓や庇の形状を改修後の既存庁舎や隣接する検察庁舎と同様の形式とすることで、周辺に合わせ外観としています。

○平面計画の見直し

今回の改修では単に事務室を増床するだけでなく、庁舎全体の部屋配置などの見直しを行い、署長室などの配置を従前から変更した結果、各事務室をより連続性のある空間として使用できるようになっています。

○内外装・設備の更新

位置を変更しない各室についても、内装・間仕切りをほぼ全室で更新しています。また、新設・更新する照明器具、設備機器等はエネルギー消費の少ないものを選定しCO₂の排出削減を図っています。

外壁については、柱・梁を除く全面（コンクリートブロック壁の部分）を撤去し、鉄筋コンクリート壁を造り替えました。

○耐震改修

既存庁舎には耐震壁増設、鉄骨ブレース設置、梁への炭素繊維板の貼り付けによる補強などを行い、耐震性を向上させています。既存庁舎の1階・2階窓上部にあった庇は撤去することで建物を軽量化し、構造体への負担を低減しました。



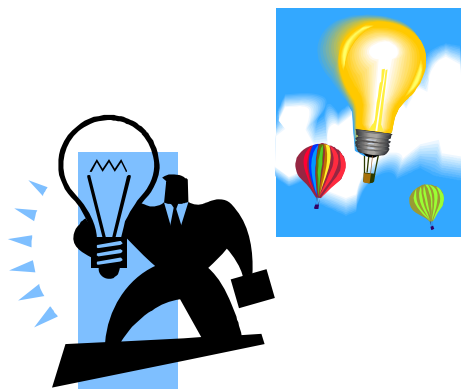
建築物点検シリーズ 9

執務環境の点検

ここでは、健康で快適な職場環境を保持するために必要な環境測定・清掃・害虫駆除について取り上げます。

◆照明

照明器具の蛍光ランプは使用時間と共に明るさが低下します。また、ランプ管球両端部が黒ずんでちらつき始めます。このような場合は寿命です、蛍光ランプを交換してください。目安は3年です。照明器具は汚れが付着し明るさも低下するため毎年定期的に清掃を御願います。



項目： 室内照度測定		不具合・現象
方法【計器】	法定点検周期 6ヶ月	照度の不足
		対応策・応急措置
		黒ずんだ蛍光ランプは交換 器具の清掃により機能回復を図る

◆空気環境

空気環境測定は、温度・湿度、炭酸ガス濃度、気流・空気の汚れを良好に保持するため実施します。

温暖化対策のため空調設定温度の目標は夏28℃、冬19℃です。

湿度は夏高く、冬低くなるため除湿や加湿が必要です。

夏は湿気によるベタ・ベタの不快、冬は乾燥による喉の傷みや静電気による不快感が生じます。特に 冬は適正な加湿を保つよう留意しましょう。

換気が不十分だと眠気や頭痛・目まいを起こします。換気量の目安は一人当たり1時間で30m³必要と言われています。

CO2含有率・ 項目： 浮遊粉塵量		不具合・現象
方法【計器】	法定点検周期 2ヶ月	CO2濃度上昇時の頭痛・吐き気・眠気又は目まい 浮遊粉塵の増大時の不快感
		環境衛生管理の基準値
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浮遊粉塵 0.15 mg/m³以下 ・ 一酸化炭素の含有 10 ppm以下 ・ 炭酸ガス含有率 1000 ppm以下 ・ 相対湿度 40%～70% ・ 気流 0.5 m/s 以下

◆清掃

清掃は毎日実施する日常清掃と月単位で行う定期清掃があります。使用される仕上げ材により清掃方法が異なります。



部位別の留意点

- 玄関・風除室 (床) …… 土埃・泥汚れを除去
雨天時は雨だれに注意
- 廊下・階段
ホール (手摺り・扉) …… 階段踊り場・手摺りの汚れ
廊下に面する扉
- 事務室・会議室 (床) …… 定期清掃の実施
- 屋根(陸屋根) …… 雨水排水口の土砂堆積を
除去周囲に樹木の多い場
合は落ち葉の除去

保全実態調査票 (B I M M S - N画面) の該当箇所

◆害虫駆除

建物内に虫・ねずみが侵入し、生息する事があります。放置しますと不衛生になり、健康被害を及ぼします。

害虫には、衛生害虫である 蠅、ゴキブリ、蚊、ダニ、不快害虫のカメムシ、ヤスデ、喰害虫のシロアリ、キクイムシがあります。

◆ねずみ駆除

ねずみは増殖率が非常に高く、夜行性であり行動が広範囲であるため放置すれば被害が大きくなります。状況を把握し、防駆除の実施につなげましょう。

【内容項目】

【法令】

排水設備の清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
特定建築物の清掃等及びねずみ等の防除	
照度の測定	労働安全衛生法・ 国家公務員法「人事院規則10-4」
一酸化炭素の含有率等の測定	
廃棄物焼却炉のダイオキシン濃度	労働安全衛生法・ 国家公務員法・ ダイオキシン類対策特別措置法
空調設備の浮遊粉塵量等の測定	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
冷却塔等(空調設備設置の場合)の水質検査	
給水設備の飲料水、雑用水の遊離残留塩素等の検査	

人事院規則は建物規模によらず適用されます

執務環境の向上で、仕事の能率もUP！

「公共建築の日」及び「公共建築月間」 開催イベント紹介

毎年11月11日は「公共建築の日」、11月は「公共建築月間(11月)」です。

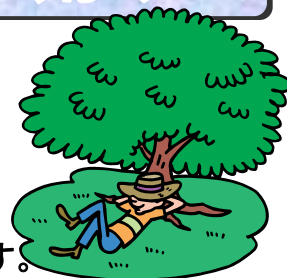
行政、教育文化、福祉等様々な分野に係わる各種の公共建築は、地域の人々の生活に密接な係わりを持ち、行政サービスはもちろん、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図るうえで重要な役割を果たしています。また近年、地域との関係を図りながら、公共建築の整備や運営のあり方を考えるべきという気運が高まっています。

そこで東北地方整備局では、関係団体、地方公共団体及び関係省庁等が幅広く協力しつつ、広く一般の方々にも関心を持っていただきながら、より一層、国民生活に密着したより良い公共建築を目指していくために、今年度も数々のイベントを予定しています。

公共建築フォーラム 2010 in とうほく

「木造活用のソリューション ～木と建築の新たな関係～」

- 内容: 講演(講師 飯島 泰男氏、小野瀬 順一氏)、
公共建築パネル展(同時開催)
- 日時: 平成22年11月10日(水)13:00～17:30
- 会場: せんだいメディアテーク1階オープンスクエア(仙台市)
- 主催: 国土交通省東北地方整備局
※入場無料、事前登録不要です。ご来場をお待ちしています。



「段ボールシティを創ろう」2010 in とうほく

家族で段ボールを材料にして建物を制作し、理想の街をつくります。出来上がった作品は翌日サンモール一番町に展示します。平成16年度より開催しており今回で7回目(アーケード展示は5回目)となるイベントです。

東北地方整備局営繕部が中心となり、共催: 宮城県、仙台市、(社)公共建築協会東北地区事務局、(社)東北建設協会、後援: サンモール一番町商店街振興組合の協力により開催しております。

- 制作日 平成22年11月27日(土)10:00～16:00
場所 仙台市立 立町小学校体育館
参加者 小学生のいる家族 18組
- 展示日 平成22年11月28日(日)10:00～15:30
場所 サンモール一番町アーケード
参加 どなたでも自由に見学できます

◆詳細はHPからも確認できます◆

※ 段ボールシティを創ろう とうほく と入力し 検索してください。



営繕 とうほく 編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
東北地方整備局営繕部計画課内
TEL (022)225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます